

各調査の今後の方向性（案）

厚生労働省 政策統括官
（統計・情報政策、労使関係担当）

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

縦断調査の課題を踏まえた今後の方向性

縦断調査の課題について、世帯統計室で令和4年9～12月に実施した有識者ヒアリングの結果等を踏まえ、以下の方向性で進めることでよいか。

項目	方向性
21世紀出生児縦断調査 (平成13年出生児)	<ul style="list-style-type: none">回収客体数がまだ2万5千程度残存しており、第26回調査(令和9年)から実施主体を当省に変更し、成年者調査で調査している就業・結婚・出産に関する調査項目とする。これにより、こどもの頃から、就業等に関する長期パネルデータの作成が可能になる。なお、これまで誕生月(1月と7月)としていた調査時期は7月に統一する。WGでは具体的な調査項目や調査の実施方法について検討する。
21世紀出生児縦断調査 (平成22年出生児)	<ul style="list-style-type: none">平成13年出生児と同様に、高校1年生を対象とする第16回(令和8年)調査から実施主体を文部科学省とする共管調査に変更する。
21世紀成年者縦断調査 (平成24年成年者)	<ul style="list-style-type: none">回収客体の減少が激しく、終了(中止)の時期について客体数の減少状況を踏まえて判断してはどうか。
中高年者縦断調査	<ul style="list-style-type: none">全ての対象者が70歳以上となる第21回(令和7年)調査から、調査項目を見直して実施する。WGでは具体的な調査項目について検討する。
特別報告、研究者との連携	<ul style="list-style-type: none">平成22年出生児及び平成24年成年者の特別報告を作成する。WGではその内容について検討するほか、研究者との連携方法について検討する。
新たな集団を対象にした調査	<ul style="list-style-type: none">令和の出生児、就業者全体、氷河期世代などの案が出ているが、縦断調査は複数年にわたって同一の対象者に調査を継続するため、慎重に検討する。WGでは、新たな集団を調査する場合の対象者、調査内容について検討する。